

2018年11月7日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

日本共産党大分県中部地区委員会
委員長 川畑 哲男
日本共産党大分市議団
団 長 福間 健治

2019年度大分市予算に関する申し入れ

第197回臨時国会が24日召集されました。安倍晋三首相は、衆参両院本会議の所信表明演説で、各党に憲法審査会への改憲案提示を促すなど、9条改憲の野望を露骨に示しました。日本国憲法も立憲主義も無視した改憲策動は、常軌を逸したものであり、自衛隊に向けた改憲号令は、閣僚の憲法尊重・順守を義務付けた憲法99条に違反するものであるのは明確です。また、憲法9条に自衛隊を明記すれば、9条2項の戦力不保持や交戦権否認の規定は空文化・死文化され、自衛隊が世界中で無制限な武力行使を行うことにつながります。これらすべてが、「戦争する国」への危険な暴走であり、憲法を守らない安倍首相に改憲を語る資格はありません。

安倍首相は臨時閣議において、来年10月からの消費税増税を表明しました。これまで、消費や景気への悪影響が懸念され、消費税増税は2度にわたって延期されてきました。前回の増税による不況も長引く中で更なる増税を強行すれば、暮らしと経済に重大な打撃を与えることは明白です。増税中止こそ最良の経済対策です。

安倍首相に、9条改憲や消費税増税をやめさせると共に、国民運動の力、市民と野党の共闘の力で破たんしている安倍政治を終わらせ、希望ある新しい政治を切り開くために、日本共産党は全力を尽くすものです。

日本共産党中部地区委員会が実施した大分市民アンケートでは、憲法9条改定反対は50%、消費税については「5%に戻す」「8%に据え置く」「廃止する」が合わせて70%に上っています。

暮らし向きについての問いでは、3年前に比べて「少し悪くなった」「悪くなった」を合わせると56%となっています。その理由としては、「社会保険料の負担増」「年金の削減」「燃料・物価高騰」などがあげられ、市民生活への負担増が顕著に表れています。

本市においては、市民の切実な声を真摯にうけとめ、平和と安全を守り、暮らしを脅かす安倍自公政治から市民の暮らしを保障する役割を発揮すること。また、雇用を確保し、年金・医療・介護、教育や子育てなどへの支援を強めていくこと。さらに、頻発する地震・津波・

台風・豪雨災害などの自然災害に対し、従来の想定にとらわれない抜本的な対策をおこなうことなど、各施策に生かしていただくよう強く求めるものです。

つきましては、2019年度予算編成にあたり、下記の要望事項について善処されますよう申し入れます。

記

【 防災 原発対策 】

- 1 伊方原発「再稼動」中止を国・四国電力に要求すること。原発依存から脱却し、自然エネルギー・再生可能エネルギーへの転換を推進すること。
- 2 東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨など、昨今の自然災害を教訓に、津波・地震・猛暑・豪雨・台風対策などの防災計画を強化すること。
- 3 コンビナート地域の液状化や特殊災害について専門的調査をおこない、企業への対策を強化すること。コンビナート防災対策を市独自に防災計画へ盛り込むこと。
- 4 台風・ゲリラ豪雨による浸水被害対策を講ずること。河川堤防のかさ上げ、浚渫・掘削、流木撤去等が早期に実施できるよう国・県と協力し、適正な計画にすること。
- 5 急傾斜地・ため池・河川などの危険箇所の総点検をおこない、その結果を踏まえ、計画的対策を講ずること。中小河川への水位計設置、孤立集落への通信手段の確保などをすすめること。
- 6 避難所における十分な備蓄品(食糧・燃料など)の確保、高齢者・障がい者、女性などに配慮した環境改善を進めること。
- 7 避難所の安全対策を講ずること。特に、福祉避難所については、備蓄品に配慮し、スムーズな避難支援態勢を整えること。
- 8 生活再建支援金を300万円から500万円に引き上げるよう国に要求すること。
- 9 一部損壊や床上・床下浸水・土砂流入世帯への支援措置を拡充すること。
- 10 被災した地元中小業者の生業が継続できるよう、店舗も含めた支援策を拡充すること。

【 福祉 医療 介護 】

- 1 年金支給額の引き下げ、支給開始年齢の引き上げをやめ、最低保障年金制度を確立すること。国民年金掛金を引き下げ、減免制度の拡充で保険料の値上げをおさえること。
- 2 国民健康保険の県単位化の中止を国に求め、国庫負担金割合の拡充を強く国に要請すること。また、保険税負担軽減のため県の助成を拡大するよう求めること。一般会計からの繰り入れは継続すること。
- 3 国民健康保険税を1人当たり1万円引き下げること。

- 4 低所得者への減免制度適用基準を引き上げること。また、国保被保険者への資格証明書交付はやめること。
- 5 被保険者の生活・生業に支障をきたす、強制的な徴収や差し押さえを行わないこと。
- 6 針きゅう・マッサージの縮小はしないこと。
- 7 入院給食代の値上げ、紹介状なしの大病院受診手数料徴収はやめること。
- 8 ひとり親医療費助成の一部負担金徴収は行わないこと。また、所得制限を引き上げること。
- 9 障がい者(児)医療費助成の償還払いを早急に実施し、早期に窓口無料化に拡充すること。
- 10 介護保険については、保険料を引き下げ、介護保険料の減免制度を拡充すること。
- 11 介護サービス利用料は、1割負担を原則にし、利用料の減免制度を拡充すること。
一定所得以上の被保険者の2割負担を撤回し、3割負担は行わないよう要求すること。
- 12 生活支援の回数制限を行わないこと。
- 13 特別養護老人ホームを増設し、入所制限を撤廃すること。
- 14 介護・診療報酬を大幅に引き上げ、施設・事業所の安定的な運営ができる水準にすること。
- 15 介護職員の処遇改善をすすめ、介護労働者への実態調査を行う事。
- 16 総合事業への強制的な移行を行わず、被保険者の介護申請を抑制しないこと。
- 17 地域包括支援センターの増設・専門員の増員をおこなうこと。
- 18 有料老人ホームなどの高齢者施設の運営を把握し、適正なサービスが提供されるよう指導すること。
- 19 後期高齢者医療制度はすみやかに廃止すること。また、「特例軽減」措置の廃止を撤回すること。
当面、減額分は県・市で補てんすること。
- 20 憲法25条に反する生活保護の引下げを行わないよう、国に求めること。
- 21 生活・住宅扶助などの基準引き下げや冬季加算廃止を撤回すること。また、老齢加算、母子加算を2013年の改悪前の水準に戻し、熱中症対策として夏季加算の新設を国に要求すること。
当面、県・市で独自の支援策を検討すること。
- 22 市民に生活保護制度の周知を図り、利用を促進すること。また、被保護世帯へのきめこまかな対応をおこなうこと。
- 23 「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」を踏まえ、施設でも地域でも、安心して暮らせる環境改善につとめること。
- 24 障がい者施設の報酬を月額にもどし、施設運営に支障をきたさないよう国に要求すること。
- 25 A型就労支援施設の運営費を引き上げ、就労継続支援を強化すること。発達障がい者の就労支援対策を行い、雇用拡大のための支援策を充実させること。
- 26 強度行動障がいへの認識と理解を広げ、支援を推進すること。
- 27 75歳以上の針灸・マッサージ助成を年48回に復活させること。

- 28 長寿祝い金は喜寿から対象とすること。
- 29 インフルエンザワクチン接種の公費負担対象を拡大させ、個人負担を軽減すること。
- 30 風疹の予防接種啓発と接種の助成拡充を行い、感染防止に努めること。

【 子育て支援 】

- 1 大分市に児童相談所を設置すること。
- 2 公立保育所を新增設すること。公立保育所の運営にかかる財源を国に要求すること。
- 3 全ての保育施設において、設置基準の規制緩和を行わないこと。保育所の量的拡大に伴う保育の質の低下が生じないよう、認可外保育施設・企業主導型保育所など、すべての保育施設に指導監査・立ち入り調査を徹底すること。
- 4 運営費の使途については、すべての保育施設を監査対象にし、保育士の処遇改善が適正におこなわれているか、保育以外に流用していないか、保育士を対象に実態調査を行うこと。
- 5 認可外保育所への助成を拡大すること。
- 6 公立保育所の正規保育士を増員し、処遇改善(賃金を引き上げる対策)を拡充すること。
- 7 子ども医療費無料化を早急に中学卒業まで拡充すること。
- 8 発達障害児への支援を拡充すること。就学前の預かり保育施設を増やすこと。
- 9 児童虐待・DV被害者支援を強化するため、子ども家庭支援センターに専門職員を増員すること。
- 10 DV支援については、ワンストップで対応できるよう連携を強化し、横断的なシステムを構築すること。配偶者暴力支援センターの設置を目指すこと。
- 11 子どもルームのような子育て支援の拠点となる施設を、全中学校区につくること。
- 12 児童育成クラブ事業は、施設整備の早期拡充、保護者の負担軽減をすすめること。
- 13 青年までを対象にした居場所づくりとして、児童館・青少年センターを設置すること。

【 雇用 仕事おこし 】

- 1 高度プロフェッショナル制度をはじめとする「働き方改革」に名を借りた「一生派遣」「残業代ゼロ」の労働法制の撤廃を国に要求すること。
- 2 中小業者を支援し、最低賃金1000円以上が早急実現できるようにすること。全国一律の最低賃金制度になるよう関係機関に要求すること。
- 3 雇用保険給付金の引き上げと期間延長を国に要望すること。
- 4 進出大企業に対し、正規雇用の拡大と賃上げを要求すること。
- 5 幼稚園・小中学校の営繕費、道路維持費などの予算を増やし、地域の公共事業で中小業者の仕事をふやすこと。

- 6 簡易な登録で小規模な公共事業を受注できる制度を創設すること。
- 7 地域経済への波及効果が高い、使い勝手の良い住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- 8 企業立地促進助成金は、地場の中小企業に特化した制度に見直すこと。
- 9 商店街の空き店舗を活用した地域経済の活性化対策を強化すること。
- 10 技術の伝承や後継者確保など、専門技術を習得できるよう職人育成の独自施策をおこなうこと。

【 農林水産業 】

- 1 国内の様々な産業に深刻な悪影響を及ぼす貿易自由化を推し進めるTPP・TAG・FTAを行わないよう国に要求すること。
- 2 米の生産費を補償する価格下支え制度の確立、直接支払い制度の復活を国に要求すること。農産物の価格保障制度を拡充すること。
- 3 種子法廃止を撤回すること。当面、都道府県のとりにくみが後退しないよう対策の強化を国に要求すること。
- 4 企業の農業参入を規制し、家族経営でも自立できるよう支援すること。また、後継者育成の支援を強化すること。
- 5 保有林の適切な間伐を行ない、林業振興と共に災害対策としても支援策を拡充すること。
- 6 猪・鹿などの鳥獣被害対策を強化すること。捕獲班増強と電気柵などの支援を強めること。
- 7 関アジ・関サバをはじめ、沿岸漁業振興のため漁場の保全、必要な設備支援などを行ない、漁獲量を増やすための対策を強化すること。また、販路拡大・魚食普及の取り組みを強めること。

【 街づくり 】

- 1 市内8駅の無人化計画の撤回をJR九州に要求すること。利用者の安全・安心を保障するためにもすべての駅に駅要員配置を行うよう求めること。
- 2 高城駅、鶴崎駅、大在駅のエレベーター設置を早急におこない、他のすべての駅もバリアフリー化整備などを進めること。滝尾駅にトイレを設置するよう求めること。
- 3 公共施設のトイレは早急にバリアフリー化を進めること。
- 4 過疎地・人口減少地のコミュニティ維持と日常生活の支援策を検討すること。
- 5 国道10号などの慢性的な渋滞ポイントを計画的に解消し、国・県と共同して取り組みを強めること。
- 6 牧跨線橋の歩道を確保するため、整備を行なうこと。
- 7 街路樹は、環境保全・安全・景観に十分配慮し、市民負担軽減の立場から適切に維持・管理を行なうこと。

- 8 市営住宅を増設すること。老朽化への対応策を検討し、畳替えなどの営繕要求に対応できるように改善すること。住民との協議を行ないながら、既存住宅のシャワーやエレベーター設置を検討すること。
- 9 公営住宅の空き戸活用をすすめること。若者の入居を促進する為、入居年齢制限や条件の緩和を行うこと。
- 10 歩道の点字ブロックの改良をおこなうこと。
- 11 歩道や自転車道の整備、夜間の通行で危険な個所には歩道照明を設置すること。

【 環境 】

- 1 家庭ごみの有料化は中止すること。基金条例は廃止すること。
- 2 ごみ減量対策、住民の要望に応じたごみステーション設置、保全・管理などへの助成を拡大すること。カラス被害への対策をおこなうこと。
- 3 身体障害者、高齢世帯などは戸別収集を実施すること。
- 4 新日鐵住金のばいじん対策として、ばいじんの測定箇所を増やすこと。また、細目協定の1平方キロ当たり月6トンの基準低減をおこなうこと。背後地住民の健康調査と被害補償をするよう企業に要望すること。大分市もばいじん、悪臭などの調査を独自に行い、降下ばいじんの規制基準を国においても設けるよう要求すること。
- 5 水源地域における産業廃棄物処分場の新規建設計画は許可しないこと。新規建設計画については、関係住民への情報提供を徹底し、十分な協議をおこなうこと。
- 6 地球温暖化対策として、再生可能エネルギーへの転換をすすめること。
- 7 廃プラなどの海流ごみ対策を国・県と一体的に取り組み、海流ごみの回収を行なうこと。
- 8 新たに検討されるごみ処理場については、住民の意見を広く聴き、協議を行うこと。環境への影響を十分調査・研究し、検討を行うこと。
- 9 メガソーラーの設置、認可については、環境破壊、災害対策が十分行われているか、更新・廃棄までの設置者責任を徹底し、周辺住民との協議、理解を前提にすること。

【 教育 】

- 1 学校給食調理員の業務委託はやめること。
- 2 関係者の納得と合意を得ていない小中学校の「統廃合」はおこなわないこと。
- 3 正規教職員を増員し、少人数学級を拡大するよう国・県に求めること。
- 4 学校の序列化、教員の業務過重につながる学力テストの実施は中止し、結果の公表を行なわないこと。同様に、県・国にも求めること。
- 5 学校間格差、地域崩壊につながる隣接校選択制は中止すること。

- 6 義務教育費の保護者負担の軽減対策を拡充すること。就学援助は適用所得基準を引き上げること。現行の補助単価を引き上げ、クラブ活動費など補助項目を拡大すること。
- 7 各学校に専任の学校司書を配置すること。当面、学校図書館支援員を増員し、一校に一人配置すること。
- 8 学校図書館の蔵書は、備品から消耗品としての取り扱いとすること。
- 9 食育推進の立場から旧佐賀関町、旧野津原町、碩田学園の小学校給食は自校方式にすること。
- 10 不登校やいじめの解決のため、生徒に寄り添う対応が可能となるよう体制強化を行なうこと
- 11 教員の多忙化解消のため、労働実態を調査し、業務内容の精査・改善を行うなど、実効性のある対策を早急に検討すること。
- 12 正規のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員、フレンドリールームなどの施設拡充と人員の増員、フリースクールとの連携推進をおこなうこと。
- 13 防災・安全対策として各通学路の点検・確認をおこない、改善を拡充すること。
- 14 地域のニーズを把握し、公立幼稚園を2年生保育に拡大すること。また、預かり保育を拡充すること。

【 上下水道 】

- 1 市民のいのちに関わる上下水道の安定供給を保障するため、上水道の民営化を行なわないこと。
- 2 水道水源保護条例を制定し、飲料水の安全・安定供給を確保すること。
- 3 老朽化した道路・水道管・下水管・橋梁などの道路維持費を増額し、耐震補強を計画的にすすめること。
- 4 遅れている公共下水道の整備を促進すること。下水路の浚渫を定期的を実施すること。
- 5 消防の消火水利(栓)をきめ細かく充実させること。
- 6 水道検針業務などの業務委託は、日常業務に支障をきたさないよう適正価格を設けること。

【 総務 企画 】

- 1 憲法を順守し、市民のいのちと暮らし、平和を守る市政を一貫して行うこと。
- 2 核兵器禁止条約に批准するよう、国に求めること。
- 3 安全保障関連法(戦争法)共謀罪法は、ただちに廃止するよう国に求めること。
- 4 豊予海峡ルート推進事業は中止すること。
- 5 道州制推進計画、九州府構想推進計画は中止すること。
- 6 連携中枢都市圏構想によって、住民サービスが切り下げられないようにすること。

- 7 公契約条例を制定すること。
- 8 公共工事の入札最低制限価格を引き上げること。
- 9 市民、職員犠牲の行財政改革は見直しすること。行政サービスの低下につながる民間委託・指定管理を行なわないこと。労働者に適正な賃金が保障されるよう実態を把握すること。
- 10 災害発生時の対応も考慮し、市民生活に密着した生活福祉課職員や消防職員などを増員すること。また、消防団員の確保と育成に努めること。救急車両を増やすこと。
- 11 市職員の給与・期末手当の削減はおこなわないこと。臨時職員については、交通費支給、健康診断など処遇改善を進めること。
- 12 日出生台での米軍演習中止を関係機関に要求すること。オスプレイの飛行をはじめとする国内での危険な低空飛行訓練、米軍基地配備などを関係機関に要求すること。
- 13 マイナンバー制度の中止を国に要求すること。
- 14 新日鐵住金大分製鐵所で発生する火災事故等の原因を明確にし、再発防止策を徹底すること。事故発生時の連絡と情報伝達体制を強化すること。
- 15 不公平を助長する同和対策関連事業は廃止し、一般施策に移行すること。障害者、外国人・LGBTの権利保障、ヘイトスピーチ抑止の施策を講ずること。

【 税制 財務 】

- 1 消費税は当面5%に戻し、10%増税は中止すること。免税事業者の軽系を破壊し、地域経済を疲弊させるインボイス制度の導入は絶対に行なわないよう国に要求すること。
- 2 地方交付税の増額など税源確保を国に要求すること。
- 3 住民税・固定資産税の減免制度を拡充すること。
- 4 大工場地区の固定資産評価は、「その他の宅地評価法」ではなく、「市街地宅地評価法」に基づいておこない、税収の増加を図ること。
- 5 大企業の護岸保護のための港湾海岸整備事業など、県工事負担金の支出はやめること。
- 6 市長などの常勤特別職の退職金は、市職員と同等に査定すること。
- 8 財政調整基金は、市民の暮らし・福祉優先に使うこと。
- 9 住民税・固定資産税・軽自動車税など、市民生活を苦しめる税負担を軽減すること。

【 議会 】

- 1 議会の費用弁償は廃止すること。海外視察は凍結すること。

以 上